



## 基準適合認定建築物

この建物は、建築物の耐震改修の促進に関する法律第22条第2項の規定に基づき、耐震関係規定又は地震に対する安全上これに準ずるものとして国土交通大臣が定める基準に適合していると認められます。

建築物の名称 鳴子ホテル

建築物の位置 大崎市鳴子温泉字湯元36番地

認定番号 平成28年度大崎市指令（建住）第157号

認定年月日 平成28年9月23日

認定者 大崎市長 伊藤康志